

出雲市の子ども・子育てに関する意見とりまとめ

はじめに

出雲市では、子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、子ども・子育て会議で重点的に審議を行い、平成27年3月、出雲市子ども・子育て支援事業計画（いきいきこどもプラン）」が策定されました。

現在、このプランに沿って、すべての子どもが等しく質の高い保育・教育が受けられるよう、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、環境整備が進められているところです。

また、本年4月には、このプランを積極的に推進する体制を構築するため、子ども政策課と保育幼稚園課の2課で「子ども未来部」が新設され、子育て支援と児童福祉のさらなる充実を図るとされています。

このようななか、出雲市長から、「子ども・子育て会議」に対し、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の検証・評価・意見、保育所の定員に関する意見、放課後児童クラブ事業の今後の方向性について、意見を求められました。

これを受けて、本会議を2回、放課後児童クラブ課題等検討部会を2回開催して議論を重ね、その検討結果として、下記の4つの事項について、意見を取りまとめたところです。

- 1 子ども・子育て支援計画の進捗状況の検証・評価について
- 2 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について
- 3 一時預かり事業（幼稚園型）について
- 4 放課後児童クラブの今後の方向性について

この意見を踏まえて、出雲市の子ども・子育て支援の取組が、「子ども・子育て支援事業計画」に沿って着実に推進され、子どもにとって最善の利益が実現されることを期待します。

平成28年9月5日

出雲市子ども・子育て会議

1 子ども・子育て支援計画の進捗状況の検証・評価について

子ども・子育て支援事業計画に定められた子ども・子育てに関する各施策の進捗状況について説明を受け、検証・評価を行った。

その結果、大半の取り組みについては、概ね継続して取り組みを進めるべき内容であったが、計画値と実績値に大きなずれがあり、今後見直すなど検討が必要と思われる事業もあった。

事業内容について見直し等の必要があると考えられるものは、下記のとおりである。

(1) 利用者支援に関する事業について

- 「いきいきこどもプラン」では、基本型（注1）の利用者支援事業を進めることとし、子育て支援コーディネーター（仮称）を、市内3か所の子育て支援センターに配置する計画となっている。

他方、国は、「いきいきこどもプラン」がスタートした平成27年度に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して 総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」の全国展開をめざして取り組みを進めることを公言した。この包括支援センターは、中核となる事業として、利用者支援事業の母子保健型（注2）と基本型が一体的にまたは連携して進むことを想定し、「妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施」をめざしたものとなっている。

出雲市の子育て世代の現状から、この包括支援センター創設の取り組みは重要なことと考えられ、その取り組みの具体的方向性を検討する必要性があると考えられる。国の動向を踏まえ、現計画の内容の見直しを提案する。

（注1） 子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

（注2） 保健師等の専門性を活かした支援を行い、母子保健を中心としたネットワークを図り医療機関や療育機関につなげる事業

2 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について

(1) 平成29年度における量の見込みについて

- 教育施設の幼稚園の入園状況は、現在の利用定員を下回っているため、変更をする必要性は認められない。

保育施設の認可保育所及び認定こども園（保育所部）の平成28年4月入所希望の申込者数は、5,743人（継続4,814人・新規929人）であった。

平成29年度においては、平成28年度出生数が平成27年度と同等程度と推計されることから、5,740人程度の申込状況が想定される。

(2) 平成29年度における確保方策について

- 認可保育所及び認定こども園に対し、利用定員に関する意向調査を行った結果、5園において定員増の意向が示されており、合計40人の増員を行うことが可能な状況にある。

- 40人の増員を行った場合、平成29年度は5,555人の利用定員となる。

平成29年4月入所を希望する推計5,740人の受け入れについては、40人の定員増を行った上で、国において認められている弾力運用により、各園平均3.5人程度定員を上回る受け入れを行っていただければ、待機児童は発生しない状況となると思われる。

- 私的理由での未決定者についても、4月当初の入所の弾力化により、各園最大9人まで利用定員を上回って受け入れが可能とされている。

また、年度途中についても、120人までの受け入れが可能とされており、一定程度は吸収できると思われる。

(3) 保育の量の見込みと確保方策にかかる課題等

下記に掲げる現状及び課題を踏まえ、平成29年度に中間見直しを検討されたい。

① 保育施設の入所申込増への考え方

現在、「いきいきこどもプラン」にもとづき、新規施設を増やすのではなく既存施設の改修を含めた利用定員の拡充及び定員の弾力化で入所希望に対応されているが、さらなる入所申込者の増加や近い将来の少子化に対する見極め等、そのバランスを考慮しながら取り組みを進めていく必要がある。

② 国の緊急対策「企業主導型保育事業」への対応

平成28年度に、新たに国において創設された事業であり、実施企業の有無は不明だが、実施にあたっては県への届け出のみで開設でき、市の直接の関与はなく事業主の拠出金により施設整備や運営費の助成が行われることになる。これは、「いきいきこどもプラン」の枠外ではあるが、今後、企業の従業員の福利厚生や雇用確保の観点から、取り組みを進める事業所があることが想定される。

その状況を注視しながら、今後の保育の確保方策を考えていく必要がある。

③ 保育士等の確保

保育所への受入れを進めていくためには、保育士の確保が重要であるが、近年、募集をしても応募がないといった状況がある中、市として何らかの対応策を講じる必要があると考える。

たとえば、保育の魅力を発信することによって若者の保育士志向を支援したり、現職保育士の多忙感を取り除き離職者を減らす手立てを講じたりすることが考えられる。

3 一時預かり事業（幼稚園型）について

(1) 一時預かり事業（幼稚園型）の位置づけと状況

- 平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」において、地域の子育て支援の充実を目的とした重点事業の一つとして位置付けられた。

近年は核家族の増加や社会情勢の変化により、幼稚園における子育て支援策を求める声が高まってきている。

このような状況の中、教育時間（午後2時30分）終了後や、夏休みなどの必要な時に預かってもらいたいとの保護者ニーズに応えるため、利用時間に応じた日額制として制度化され、現在17園で一時預かり事業を実施されている。

(2) 未実施園の保護者ニーズ

- 幼稚園における一時預かり事業が未実施である園について、休園中であつた乙立幼稚園を除く9園の希望調査（平成27年度在園児及び平成28年度入園予定児の保護者を対象）を実施された結果を見ると、平日利用、長期休業利用ともに、8割を超える利用希望数となっている。

(3) 今後の対応方針について

- 未実施園のアンケート調査や一時預かり事業の試行を踏まえ、ニーズが高い幼稚園から、本格実施（午後４時３０分まで）を検討される必要があると思われる。預かり保育のような子育て支援策が実施されていない幼稚園の園児数が減少していく現状は、幼稚園保護者のニーズに対応されていない結果であり、開始年度については、できるだけ早期であることが望まれる。
- 預かりの時間については、保護者のニーズ把握は必要だが、必要以上に一時預かりの時間を延長するなど、保育所化するようなことがないよう留意する必要がある。

4 放課後児童クラブの今後の方向性について

出雲市における放課後児童クラブの現状と課題を踏まえ、今後の方向性について、放課後児童クラブ課題等検討部会を設置し集中審議を行った。

部会でのまとめを踏まえ、本会でまとめた内容は以下のとおりである。

(1) 現状と課題

- 現在４４か所ある児童クラブは地域の運営委員会委託方式で運営されており、入会児童数は平成２８年度４月時点で１，９４０人で、年々増加している。
- 核家族世帯及び共働き家庭の増加などの社会的背景や児童福祉法改正による対象学年拡大、市アンケート調査結果でみられる放課後児童クラブ利用に対する保護者ニーズの高さから、入会児童数の増加が見込まれ、受入枠の拡充が必要となっている。
- 市アンケート調査結果、及びファミリーサポートセンター事業の児童クラブ保護者利用率や学童受入保育所の利用希望の高さなどをみると、保護者にとって時間延長は切実な状況であることがうかがえ、開所時間延長や長期休業期間の受入れの要望に対する対応が必要となっている。
- 支援員資格要件をはじめ変則時間勤務や児童・保護者への対応に苦慮するなどから、職員の確保が難しい状況となっており、児童クラブ事業の拡充に対応できないことが想定される。
それらの対応策に取り組み、人員確保をしやすい状況にしていくことが大きな課題となっている。
- 受入枠拡充とともに安定した運営のためには、受入れ施設の確保が必要であり、狭隘な施設の増設や新設が、喫緊の課題となっている。

(2) 今後の方向性

① 開所時間の考え方と保護者ニーズへの対応

- 一律に開所時間を延長することは、子どもを長時間預けることを助長することが懸念されるため望ましくないが、「いきいきこどもプラン」に掲げる仕事と家庭の両立支援の視点を踏まえ、保護者を支えていく選択肢も必要である。
- 終了時刻を超えて迎えに来る保護者も一定数ある現状をふまえ、公平性の観点から延長料金を設定し、開所時間延長が真に必要な保護者にとって、利用しやすいしくみを構築する必要がある。
- 延長料金による対応については、クラブによって状況が異なるため、地域の実情に応じてクラブの自主事業として実施するのが望ましい。
料金は、5分単位、10分単位等、細かく設定することで、子どものために少しでも早く迎えに来ていただくことを基本的考え方とすべきである。
- 時間延長に係る人件費等は、延長料金を原資とすることを基本とするが、利用者数が少ない等により人件費に不足を生じる場合は、市の補助金で補てんすることも検討する必要がある。
- なお、核家族化、共働き家庭の増加という社会動向は、前向きに受け止める必要もあり、終了時刻や延長時間については、今後も検討課題として認識しておく必要がある。

② 指導員の処遇改善

- 有資格者や若い指導員の確保には、賃金の改善を図る必要もあるが、各運営委員会が賃金を定めることから、一律に平準化はできないと思われる。しかしながら、市運営委託料の積算単価を下回るクラブについては、見直しを図るなど処遇改善に向けた検討をすべきである。
- 併せて、年間を通じフルタイム雇用が可能であれば安定した職として職員確保が期待できることから、国・県へ要望し、将来的には変則時間帯勤務の解消をめざすべきである。

③ 指導員の支援・相談体制の充実

- 指導員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境づくりを推進し、人員確保を図る観点から、支援が必要な児童への対応などの研修の充実のほか、臨床心理士や社会福祉士などの専門職員による巡回相談体制を構築することを提案する。

④ 保護者向け児童クラブ利用マニュアルの作成

- 児童クラブの施設概要、子どもの過ごし方（メニュー）、宿題やおやつ
の考え方などパンフレットを作成し、保護者の児童クラブへの共通
理解を深めるとともに、児童クラブが教育・学習施設ではなく仕事と
家庭の両立支援と子どもに適切な遊びを提供するための児童福祉施設
であることを周知する必要がある。
- また、入会申請時に児童クラブでの生活等のルールについて保護者
から同意書等を提出いただくなど、家庭も一緒になって取り組む理解を
得るとともに、児童クラブの運営が地域の人たちに支えられて行われて
いることを認識していただく必要がある。

⑤ 人員確保に向けた放課後児童支援員制度の周知

- 平成31年度から必置となる有資格支援員制度への対応など各運営
委員会が苦慮している人員確保について、市の広報誌、ホームページ
などを活用して、児童クラブの職務内容や資格認定講習などの周知を
行うとともに、退職する教員や保育士等資格保有者への地元児童クラ
ブへの紹介などの取り組みも検討すべきである。

⑥ 施設確保の方針決定

- 施設整備は、国の基準面積1.65㎡以上を満たしていない施設の整
備を優先実施するとともに、学校の余裕教室の活用、空き家等の借家、
既存施設の増築、新築といった確保の手法も含め、優先順位をつけて計
画的に実施する方針を定める必要があると考える。その場合において、
学校施設で校舎内が利用できない場合、敷地内への施設整備も視野に検
討すべきである。
- 学校施設の活用については、「放課後子ども総合プラン」に積極的な活
用の推進が盛り込まれており、また本市の小中学校長会においても、協
力要請されていることから、積極的に取り組まれない。

⑦ 補完事業として保育所を運営する社会福祉法人等による運営制度の 創設

- 地域の運営委員会が抱える複合的な課題に対応するため、保育所を運
営する社会福祉法人等による児童クラブ運営制度の創設を検討しては
どうか。学童受入事業のノウハウを活かした運営も期待できる。
この制度創設にあたっては、国の補助制度を活用し、安定的な運営が
図られる制度を構築すべきと考える。